



令和4年度「都筑区役所 無料特別相談」のご案内

<申込先> 横浜市 都筑区役所 区政推進課 広報相談係

電話：948-2221～2223 FAX：948-2228

詳しくは、[都筑区 特別相談](#) [検索](#)

◆相談方法および時間：対面相談・電話相談 25分以内

◆相談場所：都筑区役所 1階総合案内窓口（対面相談の場合は受付後に相談室にご案内します）
住所：横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-2-1 市営地下鉄センター南駅から徒歩6分

◆予約方法：月～金曜（祝日・年末年始を除く）9時～17時に電話（948-2221～2223）か、
窓口（都筑区役所1階 総合案内）で予約
※予約開始日のみ、窓口での受付は10時からとなります。
※予約開始日が祝日・年末年始の休庁日の場合は、前開庁日から受け付けます。
※公証相談は相談日の前開庁日の15時までにご予約ください。

相談内容	実施日時	対象・回数	予約
法律相談	毎週火曜 13時～16時	区民 年度に1回	必要／相談日1週間前の 9時から受付
司法書士相談	第2金曜 13時～16時	区民 年度に1回	必要／相談日1週間前の 9時から受付
税務相談	第2水曜（2月、3月を除く） 13時～16時	区民 年度に1回	必要／相談日1週間前の 9時から受付
民事調停手続相談	偶数月の第1水曜 13時～16時	市民 回数制限なし	必要／随時受付
公証相談	第2木曜 13時～16時	市民 回数制限なし	必要／随時受付 ※前開庁日の15時まで予約受付
行政書士相談	第1・第3金曜 13時～16時	市民 回数制限なし	必要／随時受付
交通事故相談	第4水曜 9～12時、13～16時	市民 回数制限なし	不要／当日直接 お越しく下さい
行政相談※	第4金曜 13時～16時	市民 回数制限なし	不要／当日直接 お越しく下さい

※行政相談は、国や特殊法人の仕事についての苦情などの相談を広く受け付けます。

*相談はすべて無料です。

*少しでも多くの人にご利用いただけるよう、相談当日のキャンセルはご遠慮いただいております。

キャンセルの場合は、必ず相談日の前開庁日の17時までにご連絡ください。それ以降にキャンセルがあった場合は、原則同年度内のご利用をお断りいたします。

*新型コロナウイルス感染症の影響により、一部相談を電話のみの相談及び休止としている場合がございます。最新の開催情報は上記電話番号にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

*対面相談の場合、当日は最小人数でお越しく下さい。

◆市役所でも無料特別相談を行っています。詳しくは、市民相談室（電話：671-2306）へ
お問い合わせください。 [横浜市 無料相談](#) [検索](#)

